

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 練習会場および練習について

- (1) ウォーミングアップについては、トラック全周レーンを使う種目（400m等）が行われていない時間帯に限り、バックストレート側のみににおいて使用できる。
- (2) 投てき競技の練習は、危険防止のため空き地での練習は禁止とする。
- (3) 必ず、選手はウォーミングアップ等の行動が競技ならびに審判の妨げにならないように注意すること。

3. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は、競技場内北側用器具倉庫付近に設ける。
- (2) 招集完了時刻は、その競技開始時刻を基準とし、トラック競技は20分前、フィールド競技は30分前で完了する。
- (3) リレー競走の出場チームは、当該競技の招集完了時刻の60分前までに、走順を招集所（競技者係）に連絡すること。
また、走順連絡後も必ず、招集完了時刻までに招集完了手続きを完了すること。
- (4) 同一人が2種目以上同時に兼ねて出場し、競技時刻が重複する場合はあらかじめ競技者係に申し出て、その許可を得るとともに重複している種目の競技役員（主任）に申し出て、指示により行動すること。
- (5) 招集完了時刻に遅れた競技者（チーム）は棄権したものと処理をする。

4. アスリートビブス（登録番号）について

- (1) アスリートビブスは、2026年度日本陸上競技連盟登録番号を使用し、競技中は胸部および背部にはっきり見えるように付けなければならない。なお、跳躍競技の際は、胸部または背部のいずれかに付けるだけでよい。（競技規則TR5.7）
- (2) アスリートビブスは競技役員に確認出来るよう正確に記入すること。アスリートビブスの無い者は出場させない。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、招集受付時に写真判定用腰ナンバーカードを受け取り、所定の位置に取り付け、競技終了後にはフィニッシュライン付近で競技役員に必ず返却すること。4×400mRの第2および第3走者は、腰ナンバーカードを右腰に取り付ける。

5. 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② 不正スタートをした競技者は、1回目で失格とする（競技規則TR16.8）。
 - ③ スタート時の不適切行為に関しては、審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本大会は、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本大会では累積しない。
 - ④ セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者に接触しないように注意すること。
- (2) フィールド競技について
 - ① 走高跳のバーの上げ方は、最後の一人になるまで下記のとおりとするが、当日の気象状況やその他特殊条件によっては、審判長判断で変更する場合がある。また、ジャンプオフ（第1位決定戦）のバーの上げ下げ幅は、下記のとおりとする。
なお、オープン参加でのジャンプオフ（第1位決定戦）は行わない。

種目	性別	練習	1	2	3	4	5	以降	ジャンプオフ
走高跳	男子	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	+3cm	±2cm
	女子	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	---	+3cm	±2cm

- ② 三段跳の踏切板は、砂場から男子11m、女子9m地点に設置する。
- ③ オープン参加の走高跳以外の種目は試技は3回とする。

6. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、棒高跳のポールについては、個人所有の物を使用できるが、競技開始前に跳躍場において競技役員が検査を実施する。
- (2) 跳躍およびやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを2個まで置くことができる。
また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1個だけ使用することができる。
- (3) 競技用具は主催者側で用意したものを使用する。ただし、個人の所有の競技用具の使用を希望する者は、検定を受けて合格したものに限り使用を認める。

7. 競技用靴について

- (1) スパイクの数は11本以内、長さは9mm以内とする。また、走高跳およびやり投は12mm以内とする。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない（競技規則TR5.2）。
- (2) 靴底の最大の厚さは、20mm以内でなければならない（競技規則TR5.2）。
- (3) 競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に当該審判長の権限で検査を行うことがある。
- (4) 大会記録以上の新記録が出た場合は、競技終了後に検査を行うことがある。

8. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、アナウンスおよびホームページで行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則TR8に定められている時間内に、競技者本人または代理人から総務員を通じて審判長に對して口頭で行い、大会本部で裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金（1万円）を添え、文書で申し出ること。

9. 得点および表彰について

- (1) 得点は、対抗種目別 8 点制とする。
- (2) 表彰は対抗種目（個人）は第 1 位から第 3 位まで、団体対抗は総合、男子および女子の各部を表彰する。

10. 更衣室について

競技場の更衣室が利用できるが、短時間での利用とする。

11. 一般注意事項

- (1) 天候・出場人数およびその他の状況により競技開始時刻・組編成等の変更をする場合もある。その際は、アナウンスにて連絡をする。
- (2) 貴重品類等は各自で管理し、万一の紛失・盗難にあっても主催者は責任を一切負わない。
- (3) 本大会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、現場での応急処置以外の責任は一切負わない。
なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、主催者は責任を一切負わない。
また、大会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。
- (4) プログラム記載事項に訂正がある場合は、出場種目の招集開始時刻前までに競技者本人もしくは代理人が大会本部に申し出ること。